

質問回答書

工事(委託)名	仁井田新中島線(下水)配水管移設工事(24209)
---------	---------------------------

回答課所室: 秋田市上下水道局水道建設課

質問回答月日: 令和6年8月28日

No.	質問および回答内容	
1	質問	立坑工(発進側)覆工板の質料が24.0㎡と記載されておりますが、5m×9m=45㎡ではないでしょうか。
	回答	24.0㎡は誤びゅうによるもので、45㎡を一式計上としています。
2	質問	立坑工(発進側)綱矢板引抜撤去の摩擦低減剤塗布について、㎡当たりの塗布量○Kgをご教示ください。
	回答	積算は㎡単価としています。 (参考 機能塗布剤 30㎡/1セット・トップコート 30㎡/1缶)
3	質問	立坑工(発進側、到達側、不断水分岐)圧入引抜機の据付・解体費が見受けられませんが、変更協議対象でしょうか。
	回答	圧入・引抜きにそれぞれ含まれております。
4	質問	立坑工(到達側)において底盤部の地盤改良が見受けられませんが、底盤部は粘性土のためえ不要とお考えでしょうか。ヒービングや湧水等が懸念され地盤改良が必要となった場合は変更協議対象でしょうか。
	回答	粘性土のため不要となります。地盤改良が必要となった場合は、協議を行い、必要と判断した場合、変更契約対象とします。
5	質問	発信ヤード工において掘削土は投棄するのではなく、どこかに仮置きする考えで良いでしょうか。また仮置き土を現地に再度搬入する際の積込が見受けられません。
	回答	仮置きとなります。積込みは発生土搬入に含まれています。
6	質問	工事時間帯が昼間9:00~16:30と制限されますが、日施工量は補正されておりますか。(全工種) また推進工の日進量についてご教示願います。
	回答	日施工量は全工種にて補正しています。推進工の日進量は5.91m/日で計算しています。

7	質問	推進工において緩衝材費が計上されておりませんが、変更協議対象でしょうか。また小口径推進管SJB継手抜出長は20mmですが、曲線部の推力等を検討したところ標準管では開口長が24.9mmとなるためB、C～到達までは半管（開口長が17.6mm）での施工が必要になると思われます。推進管の変更については協議対象でしょうか。
	回答	推進工について標準管にて設計しております。緩衝材・推進管については現場状況にあわせて変更契約対象となります。
8	質問	地盤改良（高圧噴射攪拌）において図面を見ると改良率が100%（全面ラップ）ではありませんが、先行地中梁として計画し止水は考えてないのでしょうか。
	回答	地盤改良（高圧噴射攪拌）は、地盤補強目的となります。粘性土のため止水性を要求してません。
9	質問	薬液注入工において注入設備（発進⇨到達）が見受けられません。変更協議対象でしょうか。
	回答	協議を行い、必要と判断した場合、変更契約対象となります。
10	質問	試掘工が見受けられませんが立坑部において支障となる埋設管はございませんか。また（到達、不断水）は家屋に近接しておりますが、家屋調査は変更協議対象でしょうか。
	回答	既設水道管が埋設されています。設計は既存の試掘データを利用しています。試掘が必要となった場合は、協議を行い、必要と判断した場合、変更契約対象とします。家屋調査については、別工事で実施済みです。
11	質問	立坑工（到達・不断水）は道路上及び交差点内に築造する計画となっており、覆工が設置されるまでの期間は車両が昼夜間とも通行止めとなりますが、迂回路があり地域住民の理解がえられていると考えてよろしいでしょうか。
	回答	別工事にて地域住民には周知済みです。
12	質問	立坑工（発進）において路面排水柵等が支障になると考えられますが、撤去復旧は変更協議対象でしょうか。
	回答	協議を行い、必要と判断した場合、変更契約対象となります。
13	質問	推進工の排土処理先は秋田県環境センターでしょうか。また含水率は80%超でよろしいでしょうか。
	回答	そのとおりです。

14	質問	明細書において1式計上となっている項目について下位明細を開示いただけないでしょうか。
	回答	別添資料のとおりです。別添資料がないものについては、形状寸法の記載のとおりです。